

## JAA 法人化への道 その第一歩

# NPO って 何？

NPO ( Non Profit Organization )

法人化とはどういうこと？

生まれた赤ちゃんが子供に、そして学習し、成長して大人になることでしょうか。大人になれば社会的な権利も拡大するが、義務も生じます。(税金を払ったり、所轄官庁に決算報告をしたりと)

今まで任意団体として、知る人ぞ知るの世界でやってきたものが、社会の一員として、大袈裟に言えば「社会にさらされる」こととなります。一方、国・自治体や企業とは、一人の人格として対当に向き合うことができるようになるでしょう。

阪神淡路大震災での多くのボランティア活動をきっかけに、特定非営利活動促進法(NPO法)が'98年3月に成立した後、「市民が行う自由な社会貢献活動」を担うより広範な団体がNPO法人の対象となりました。創立当初から「社会的認知を受けるための法人化」の道を探ってきたJAAのチャンス到来です。

この11月に10周年('94年創立)を迎えたJAAは、その実績と協会発展の中で開かれた'03年総会で、「法人化促進」を当面の課題としました。その後の調査から、JAA組織がNPO法にすべて合致していることが明らかとなり、急遽、NPO立ち上げの準備が始まりました。

では、NPO法人って一体何？ あらためて整理をしておきましょう。

### 1) NPOの事業 = 活動とは？

法人は、営利活動(商売で利益をあげる活動)を目的にしたものと、非営利活動を目的としたものの二つに分かれます。前者は株式会社や有限会社などで全国に300万社。一方、後者には財団法人、社団法人、農業協同組合、労働組合といった団体があり、

新生のNPOはまだ1万を越える程度ながら、毎月150~200件と増え続けているとされています。

この非営利活動の分野は、代表的な保険・医療又は福祉の分野を始め17項目にわかれていて、JAAにもっとも該当する項目(学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動)には、民間博物館、郷土資料館にはじまり、市民音楽団(市民オーケストラ)合唱団、スポーツ教室、演劇鑑賞会、芸術家の支援、映画の上映会などが含まれます。

振り返って、JAAの会員がコンサートやイベント、ライブなどの活動をしたり、楽器、CD、楽譜などを普及することはこの分野の活動にあてはまります。

### 2) JAAのNPO活動は？

全国の会員の日常的な様々な活動を集約してみると、NPO法上の多岐な分野にまたがっていることが分かりました。

例えば、公共団体主催のアコーディオン教室での指導(社会教育の推進を図る活動)、老人ホームや病院などでの慰問演奏(保健、医療又は福祉の増進を図る活動)、子供まつりなど地域の集いでの演奏やリクリエーションまたは学校等での歌を含む演奏(子どもの健全育成を図る活動)、国際コンクールなどによる国際交流(国際協力の活動)、団地、自治会、町内会での演奏(まちづくりの推進を図る活動)、様々な社会問題を考えるイベント等における演奏(人権の擁護又は平和の推進を図る活動)などです。

プロのみなさんに演奏や講師派遣を要請するといったいわばマネジメントの仕事(職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動)もこうした社会貢献活動にあたります。

こうしてみると、会員の皆さんにも、一つ二つは思い当たる活

動があるのでは、と思います。また、今はこれらの活動に参加していなくても「将来は」と夢を温めている方もいらっしゃるでしょう。

### 3) NPOは活動の継続性を尊重

その本来の社会貢献活動とあわせ、「その活動資金を得るために行われる収益事業」もその一環として認められているところが、従来のボランティア活動＝無償奉仕とはっきり違う点で、会費徴収はもちろんのこと、給料や、事務所の賃貸料の支払いも制限されません。

JAAの目的は「アコーディオンの普及、芸術性の向上、教育の促進、国際交流」となっていますが、このために行う事業や活動が本来の社会貢献活動となります。また、アコーディオンのCDや、楽器・楽譜等を普及・販売することも自由です。本来の目的に無関係な販売事業なども「その活動資金を得るために行われる収益事業」として役立てるなら、本来事業の年間収益の半分までは許されるという規定もあります。

この法律が何よりも重視しているのは、「特定非営利活動を続けていくという継続性」です。単発のイベント開催をすべてボランティアで行うことは可能かもしれないが、それを「持続的に行う」（例えば10年も）となると、中心的役割を担う役員や職員の人件費を含む、必要経費を保証することなしに活動が継続するものではありません。長く続けば必ずや個人の犠牲を共にしているものです。（JAA事務局の实体はこうした保証のはるか彼方下にあるのだが）この継続性の尊重という理念が、先に触れた具体的な形で法に明記されていて、この法の大きな特徴をなしているのです。

さて、これまでNPO（特定非営利活動法人）の性格とその特徴について理解を深めてきました。では、JAAがNPO法人として認定されたらどのような変化が生まれるのか。どのようなメリットと可能性があるのか。申請と認可の道筋は、などについて考えてみましょう。

### 4) NPO法人化のメリットは？

NPO事業サポートセンター（NPO立ち上げを支援する組織）の方を呼んで、JAAの役員がレクチャーを受けました。その話の中で、JAAがその活動実績に照らして、また組織形態（アマチュアを含め、誰でも参加出来る）からしても十分、NPO法人認可の資格があることがわかりました。さらには次の国際コンクール開催は、国や企業などから支援を得て、前回コンクールの財政規模の数倍の企画がうてるとの指摘もありました。

これまで行政や企業など団体の財政援助が殆どない中、全国の会員や愛好者など、個人からの制作協力金やボランティアだけを頼りに開催した前回は思うと、これが実現すれば想外のこと。JAAが進めている中国との交流、そして国際コンクールという大規模な国際交流は重要なキーポイントです。

「市民が行う自由な社会貢献活動」というのがNPOの活動の主旨です。皆さんのサークルやクラブ、または教室で行っているお年寄りや障害者施設の慰問などは立派に社会貢献活動にあたるし、コンサートやイベントへの出演、そしてセミナー、講習会の開催など奏者の育成を目的とする活動などは文化的な町づくり、地域づくりに貢献するもので、広い意味での社会貢献活動です。まして、経済だけが先行する日本の社会の中で、今ほど精神的、文化的うるおいを求めている時代はありません。全国をみわたせばこうした活動が無数に展開されていることが想像できます。

JAAがNPO法人になったあかつきには、会員のこうした活動が「NPO法人日本アコーディオン協会」という社会に認知された団体の活動として、堂々と社会にアピール出来ることとなります。法で認可されているということは、国や自治体、そして企業からの信用も厚くなり、補助や、支援が受け易くなるということです。

何よりも、社会的認知を受けることでそれら公の団体への働きかけや連携が、非常に有利に進みます。具体的には自治体の後援を得たり、公共の会場を安く利用できるなどです。

ちなみに、任意団体の場合、各種の助成金対象からはずされるケースが多いとのこと。

しかし、NPO法人になったからといって、即座に助成金がありたりするものではなく、あくまで私たちの活動の展開がカギなのです。大事なことは、先にあげた各分野の様々な活動を個々バラバラに行うのではなく、これらを集約してより積極的に社会にアピールし、いろんなニーズに応じていくことにあると思います。

どのように集約するかは今後の研究課題ですが、会員のいる地方や各県、市町村などに窓口を設け（支部のようなもの）、ホームページに公開して、いろんな要請に応じてゆくなどの方法が考えられます。ここは「頭の働かせ所」です。

全国各地で「NPO日本アコーディオン協会」としてこうした事業（活動）が活発に行われるなら、社会に認知されたJAAの社会的信用度は、ますます高まることでしょう。

## 5) 国際コンクールそれは社会的地位の向上に

私達が果たした日本で初めての国際コンクール開催という大事業は、JAAの社会的地位を上げ、コンクールそのものの成果にとどまらず、その後の社会的認知や信用の広がりをもたらしました。

具体的には企業などからの依頼による演奏やテレビ出演、映画推薦、講師派遣、マスコミの取材対象としてなど、その数はJAA創立後の前半期を大きく上回っています。法の認可を得た団体（法人）となれば、この傾向がさらに広がることは疑いありません。

## 6) NPO法人設立までのプロセスは？

事務局では、常任理事会の活発な論議や理事の皆さんの学習と並行して、立ち上げに4ヶ月かかるという、その一歩を踏み出しました。次のような三つの段階を踏む予定です。

**「第一段階は…ひと粒ひと粒の種…」** JAAの規約と活動計画などが、NPO法に基づく「設立趣旨書」「定款」「事業計画」などの書式でJAA臨時総会議案として会員に提案されます。また、この案内パンフで分かりやすく解説し、「設立を問うアンケート」を実施します。

**「第二段階は…小さく生んで…」** 年末の全国理事会（発起人会）で原案を確認した後、2004年1月のJAA臨時総会で移行の承認を経て、ただちに「NPO日本アコーディオン協会設立総会」を開催、JAAを発展継承させます。会員は正会員、活動会員、賛助会員、名誉会員の4種。正会員がNPO法人上の社員（責任をもつ会員）とされます。

初めは、現理事がNPOの「正会員」となり、会員のみなさんは「活動会員」となります。これは法律準拠の登記（法務局）が「住民票」などを必要とし、書類手続が煩雑で正確さが要求され、600名近い会員の周知徹底に相当な時間を要するためです。

**「第三段階は…大きく育てよう…」** 設立総会后、ただちに内閣総理大臣に設立認証申請をします（書類は公開閲覧され、認証までに2~4カ月）。その後、認証を受けて、都庁、税務署、法務

局など所轄官庁への様々な書類の手続きを行い法的手続きを完了。

その後、活動会員を対象に「正会員」への切り替え作業を始め、次回総会（2005年1月予定）で、JAA会員が正会員となる段取りを考えています。（当面、会費等は現行通り）

いま、第4回JAA国際アコーディオンコンクール（2005年）の開催準備が始まる来春までにNPOたちあげを、と急ピッチの作業が進められています。

（この文章はJAA会報 35および 36に連載された「NPOって何？」を修正、加筆したものです）

2003年11月

日本アコーディオン協会事務局長 川口 裕志